

## 東京都公立大学法人の令和2年度業務実績評価及び 第三期中期目標期間の見込評価について

東京都公立大学法人の令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間の見込評価について、これまでの業務実績評価の実施状況を踏まえ、次のとおり実施する。

### 1 評価方法について

#### (1) 項目別評価の評定段階

- ・ 5段階（1、2、3、4、5）を継続

#### (2) 大項目の単位

- ・ 大項目の括り方は現行の35項目を継続
- ・ 多数の取組内容が含まれる大項目については、評価素案審議の際に、これまで同様、どの業務実績に着目して評価をしたか、特に議論いただく

#### (3) 法人による自己評価及び評価委員会による評定の基準等について（資料2参照）

- ・ 令和2年度及び第三期中期目標期間の法人の業務実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中期計画・年度計画の一部の目標について、計画どおりに達成することや、正確な予測に基づき計画を変更することが困難な状況
- ・ 法人による自己評価や評価委員会による評定において、その影響を加味し、柔軟な評価を行う

### 2 法人が作成・提出する「業務実績等報告書」について（資料3参照）

- ・ 前年度の様式を基本的に継続した上で、見込評価に係る記載欄を追加
- ・ 簡潔かつ具体的な記載を引き続き徹底  
→取組事項と成果・効果を明確化、網羅的でなくポイントを絞る、図・グラフなどのデータを活用 等

### 3 その他：評価結果の反映状況の公表について（資料4参照）

- ・ 様式は前年度から変更なし